

公 示 日 : 2022 年 8 月 17 日 (水)

調達管理番号 : 22a00463

国 名 : ガーナ

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名 : ガーナ国稲作生産性向上プロジェクト(ジェンダー主流化)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : ジェンダー主流化
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2022 年 10 月上旬から 2022 年 12 月中旬
- (2) 業務人月 : 現地 : 1.00 人月、国内 : 0.50 人月、合計 1.50 人月
- (3) 業務日数 : ・国内準備 5 日、現地業務 30 日、国内整理 5 日
・現地業務期間等の具体的条件については、「10. 特記事項」を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2022 年 08 月 31 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2022 年 4 月)」の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き」

https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格申請書の提出が必要です。

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限 (時刻) までにその旨をお電話で 03-5226-6608 まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡

がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

- ◇ 評価結果の通知：2022年09月13日（火）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務経験の分野	途上国における女性の経済的エンパワーメント、ジェンダーに係る研修・評価等に関する経験（農業分野の経験を高く評価する）
対象国及び類似地域	ガーナ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
(2) 必要予防接種：黄熱、COVID-19（ワクチン接種証明書）

6. 業務の背景

ガーナ共和国（以下、「ガーナ」という。）の農業セクターにおいて、コメはメイズに次ぐ主要作物（主食）であり、国内の米生産量は2004年～2015年の間に年間24万トンから64万トン、2020年には98万トンまで急増している。同時に、国内のコメ消費量は、近年の人口増加、都市化、食習慣の変化により、その生産量を超えて急激に伸びており、国民1人当たりの年間消費量は2012/13年の24kgから2016/17年には35kgに増加、2020/21年には45kgに達しようとしており、国内生産量が消費量に追い付かない状況にある。そのため、コメ自給率は47%（2017年）から43%（2020年）に低下し、食糧安全保障および外貨確保の観点から、コメの自給率の向上は、ガーナ政府の主要課題の一つとなっている。

このためガーナ政府は、農業分野の旗艦戦略として、2017年に策定した

「Planting for Food and Job (PFJ) 政策」においてコメを優先的戦略作物の一つと定め、その生産性向上等に向けた取り組みを推進している。また、コメ生産量の倍増により自給達成を目指す「国家稲作開発戦略 2 (NRDS2: National Rice Development Strategy-2)」(2019 年～2030 年)も策定中である。

かかる状況の下、我が国は、技術協力プロジェクト「天水稲作持続的開発プロジェクトフェーズ 2 (以下「天水 2」という。)(2016 年-2021 年)」及び「ポン灌漑地区における小規模農家市場志向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト (以下「MASAPS-KIS」という。)(2016 年-2021 年)」を中心にガーナにおけるコメの生産性向上に貢献してきた。

これらの我が国協力に対してのガーナ政府の評価は高く、両プロジェクトの終了後において天水、灌漑稲作技術の普及を一層推進するべく「ガーナ稲作生産性向上プロジェクト (GRIP)」(以下、「本プロジェクト」という。)が要請された。先行案件では改良稲作技術の開発・普及手法の確立に取り組んだが、本事業ではその面的拡大のために効果的かつ持続的な普及体制の構築に取り組むものである。

JICA は 2020 年 10 月から 12 月にかけて基本計画策定調査を実施し、2021 年 12 月に R/D を締結した。食糧農業省 (MOFA : Ministry of Food and Agriculture) およびガーナ灌漑開発公社 (GIDA: Ghana Irrigation Development Authority) を C/P 機関とし、協力期間は 2022 年 3 月から 2027 年 3 月までの 5 年間である。協力期間のうち開始後 1 年以内に詳細計画を策定、2 年目以降が本格活動実施フェーズとなる。

先行案件の天水 2 では、コメのバリューチェーン・ジェンダー・栄養に係る簡易調査 (2017 年) を実施し、アシャンティ州ではジェンダーの区別なく土地の使用権を持っているものが、栽培管理・生産物の販売の責任と権利を持つことが分かったため、女性農家の研修参加を促進した。また、職員向けの教材でジェンダーの優良事例を紹介するなど、ジェンダー主流化に向けた活動を積極的に実施した。その結果、同州では女性農家グループが設立され、銀行口座を開設し、共同でコメ栽培を行うようになるなどのインパクトが見られた。

一方 MASAPS-KIS では、ジェンダー関連活動はほとんど実施されていない。一般的に、ガーナの稲作における男女の作業区分は明確であり、特に田植えや除草などの重労働は主に女性によって行われている。女性農家のコメ生産性が男性農家に比べて高いという報告もあるなど、生産量を向上させるためには、男女平等に研修の便益を受けることが重要であると考えられる。しかしながら、天水 2 や MASAPS-KIS による研修の女性参加率は、それぞれ 29%、15%と低く、女性の稲作への貢献を考慮すれば改善の余地がある。

ジェンダーの視点を取り入れたベースライン調査などで、男女別労働分担表や男女別所有物配分表などを作成し、ジェンダーに係る問題分析を行い、必要に応

じて、稲作による収入増で農家の生活が確実に改善するよう、アフリカにおける類似プロジェクトで実施された家計管理研修やジェンダー研修などを導入することも検討に値する。

本業務従事者の業務目的は、これまでに先行案件などで実施されてきたジェンダー主流化の活動を整理し、ベースライン調査による情報収集および分析を行い、ジェンダー主流化に向けた活動計画を策定することにある。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトで計画されている詳細計画の最終化を視野に、プロジェクト全期間のジェンダー分野に関する活動計画を策定する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2022年10月上旬）

- ① 既存の JICA 報告書（天水 2 および MASAPS-KIS）、他ドナー関連報告書、ガーナ政府作成の関連報告書、学術論文等から、ガーナにおけるジェンダーの現状と課題を把握する。
- ② これまで JICA が実施してきたアフリカでの先行案件（北部ウガンダ生計向上プロジェクトなど）で作成されたジェンダー主流化関連のガイドラインおよび研修教材を把握する。
- ③ JICA 経済開発部及びガーナ事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ④ 業務計画書（和文）及びワークプラン（英文）を作成し JICA 経済開発部へ提出・説明する。

(2) 現地業務期間（2022年10月中旬～2022年11月中旬）

- ① 現地業務開始時に、JICA ガーナ事務所、食糧農業省作物サービス局（DCS）およびガーナ灌漑開発公社（GIDA）にワークプランを提出し、業務計画の説明を行う。
- ② ガーナ政府や他ドナーによるガーナの農業関連プロジェクトにおけるジェンダー主流化の活動を調査する。
- ③ JICA 先行プロジェクト(天水 2 および MASAPS-KIS)におけるジェンダー主流化の状況(関連教材の点検も含む)を調査し、本案件においてジェンダー主流化を促進するための教訓を抽出する。
- ④ 灌漑研修対象地（ポン灌漑地区（Kpoing Irrigation Scheme:KIS））を想定および天水稲作研修対象地（1カ所）において、ジェンダー参加型調査を実施し、ジェンダーに係る問題分析を実施する。

- ⑤ アフリカでの先行案件のジェンダー関連ガイドラインおよび研修の、本案件への適応可能性を検討する。
- ⑥ 本プロジェクトで実施可能なジェンダー関連研修の成果を想定し、ベースライン/エンドライン調査項目（男女の役割分担、男女の意思決定など）を提案する。
- ⑦ プロジェクト主要 CP 機関に対して、先行するアフリカでの類似プロジェクトの事例、④の分析結果などの共有およびジェンダー主流化計画策定のためのワークショップを開催する（1日）。
- ⑧ ⑦のワークショップの結果を踏まえ、プロジェクト全期間のジェンダー主流化計画を最終化する。
- ⑨ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（英文）を作成し、JICA ガーナ事務所、C/P 機関に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2022年11月中旬～下旬）

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA 経済開発部に報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、専門家業務完了報告書の提出期限は2022年11月30日とする。

(1) 業務計画書（和文）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

電子データ（JICA 経済開発部、JICA ガーナ事務所）

(2) 業務ワークプラン（英文）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

英文2部（JICA ガーナ事務所、C/P 機関へ各1部）

電子データ（JICA 経済開発部）

(3) 現地業務結果報告書（英文）

現地派遣期間中に実施した業務内容を関係者に報告するために作成。担当業務における残された課題と今後必要な取り組みを盛り込むこと。

英文3部（JICA 経済開発部、JICA ガーナ事務所、C/P 機関へ各1部）

(4) 専門家業務完了報告書（和文）

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務報告書（和文）を作成。

和文 2 部（JICA 経済開発部、JICA ガーナ事務所へ各 1 部）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月）」の「Ⅸ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇄ドバイ⇄アクラを標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務日程は 2022 年 10 月 10 日～2022 年 11 月 8 日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。なお、現地でのスケジュールは 2022 年 8 月 24 日公示予定の短期専門家（マーケティング）と調整のうえ決定いたします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

ア) チーフアドバイザー／稲作技術（長期派遣専門家）

イ) 水利組合支援（長期派遣専門家）

ウ) コメセクター／稲作政策（長期派遣専門家）

エ) 農業普及（長期派遣専門家）

オ) 業務調整／研修管理（長期派遣専門家）

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクト専門家チームが必要に応じアレンジいたします。
- カ) 執務スペースの提供
GIDA KIS 内における執務スペース提供（ネット環境有）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第4チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp宛にご連絡ください。
 - ・「ガーナ稲作生産性向上プロジェクト（GRIP）」R/D(写)、
 - ・「ポン灌漑地区における小規模農家市場志向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト」業務完了報告書(2021)
 - ・「ウガンダ国北部ウガンダ生計向上プロジェクト」生活の質向上のための普及教材、生活の質向上に係る普及マニュアル

また、以下の資料は JICA 図書館にて公開されております。

- ・「天水稲作持続的開発プロジェクトフェーズ2」業務完了報告書(2021) <https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000045232>
- ② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
 - イ) 提供依頼メール
 - ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必

要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上